

お客様 各位

消費税法改正に伴うお知らせ

平素は、格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、皆様ご案内のとおり、消費税率が平成 26 年 4 月 1 日より 5% から 8% に引き上げられます。弊社は、消費税法や関連する法令等に従い、下記のとおり対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 平成 26 年 4 月 1 日以降の商品・サービスのご提供に対して、新消費税率 8% でご請求させていただきます。
- 2 平成 26 年 4 月 1 日以降の商品・サービスのご提供に対して、既に消費税率 5% でお支払いいただいているお客様につきましては、平成 26 年 4 月 1 日以降のお支払い済み期間分について、新税率と旧税率の差額 3% 相当額を別途ご請求させていただきます。
- 3 消費税額変更に伴う契約書更改や覚書等の締結は、原則として省略させていただきます。

ご不明な点につきましては、弊社営業統括部（TEL.099-251-0990）までお問い合わせ願います。

以上

平成 26 年 1 月

鹿児島総合警備保障株式会社